

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
ホストタウン関係府省庁連絡会議幹事会の構成員の指名について

平成 27 年 9 月 30 日
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会における
ホストタウン関係府省庁連絡会議議長決定
平成 28 年 1 月 26 日
一 部 改 正

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン関係府省庁連絡会議の開催について（平成27年11月27日東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部決定）第3項の規定に基づき、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウン関係府省庁連絡会議幹事会の構成員を、次のとおり指名する。

- 議 長 内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局企画・推進統括官
- 構成員 内閣官房副長官補付内閣参事官
内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官
内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部事務局参事官
内閣府大臣官房政府広報室総括参事官
内閣府地方創生推進室参事官
警察庁警備課長
復興庁統括官付参事官
総務省自治行政局地域政策課長
外務省大臣官房地方連携推進室長
スポーツ庁オリンピック・パラリンピック課長
文化庁長官官房政策課文化プログラム推進企画官
厚生労働省参事官（社会保障担当）
農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課長
経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域新産業戦略室長
国土交通省総合政策局政策課長
観光庁参事官（国際会議等担当）
環境省総合環境政策局総務課長